

「働き方改革関連法」対策セミナー

働き方改革関連法の徹底解説と企業の対策・対応

「働き方改革関連法規の改正」概要の解説!!
企業の対策と対応、求められているものは何か!!

とき 2019年 **2月19日** (火) 13:30~16:30

ところ 沖縄産業支援センター3階 那覇市字小禄1831-1

対象 人事担当役員、人事・総務部門管理者・スタッフの方々

講師 田島 啓己 (タジマヒトシ) 氏
ゆあ法律事務所 所属弁護士
沖縄弁護士会 副会長(平成25年) 日弁連 消費者問題対策委員会委員
平成12年3月 東京大学 法学部 卒業 平成13年12月 ゆあ法律事務所 入所

セミナー内容

「働き方改革関連法」が国会で可決・成立しました。これに伴い、企業においては2019年4月1日に施行される各法案に向けての対応に迫られています。

人手不足・働き手不足が続く状況下において、優秀な人材確保・定着のためにも「働き方改革」への取組みは最重要課題となりましょう。

本セミナーでは、特に緊急性の高い「長時間労働の是正」「非正規雇用の処遇改善」に焦点をあて、実務対応のポイントについてわかりやすく解説してまいります。

多数のご参加をいただきますよう、ご案内申し上げます。

解説項目

- | | |
|---|--|
| <p>1. 長時間労働の是正/多様で柔軟な働き方の実現</p> <p>(1)労働基準法</p> <ul style="list-style-type: none">①時間外労働の上限規制の導入②年5日の年次有給休暇の確実な取得③勤務間インターバル制度の普及促進 <p>(2)労働安全衛生法</p> <ul style="list-style-type: none">①医師の面接指導制度の拡充②産業医・産業保健制度の強化 <p>(3)労働時間等設定改善法</p> <ul style="list-style-type: none">①フレックスタイム制の見直し②高度プロフェッショナル制度の創設 | <p>2. 雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保の関連法規の改正</p> <p>(1)パートタイム労働法、パート有期法の概要</p> <ul style="list-style-type: none">①労働契約法20条とパート有期法②不合理の対応の禁止③差別的取り扱いの禁止④待遇に関する各論的規程⑤不合理な待遇の解消⑥待遇に関する説明義務化 <p>(2)労働者派遣法</p> <ul style="list-style-type: none">①派遣元事業種に対する均等・均衡待遇の確保の義務化 |
|---|--|

お問い合わせ:一般社団法人沖縄県生産性本部

住所 〒901-0152 那覇市字小禄1831-1 沖縄産業支援センター4階

TEL 098-857-0141

FAX 098-857-0142

URL <http://www.opc.or.jp>

FAX番号 098-857-0142

インターネットをご利用の場合は、下記よりお申込みください
<http://www.opc.jp>

お申込みセミナー名： 2019年2月19日(火) 「働き方改革関連法の改正と企業の対応」

参加料一名につき(資料代・消費税込)： 生産性本部 会員 10,800円
未会員 14,040円

お申込み要領： ○下記に必要事項をご記入の上、FAX、郵送、またはWEBにてお申込みください。(締切日2月6日(水))
○申込書到着後、請求書をお送りします。現金または銀行振込みにて開催日前日までにご納入ください。
(振込手数料は振込人にてご負担願います。)
○お申し込み後、ご参加の方に万一お差支えの時は代理の方のご参加をお願いします。ご納入いただきました参加費は原則としてお返し致しかねます。

	氏名	役職名
参加者名：	氏名	役職名
	氏名	役職名
	氏名	役職名

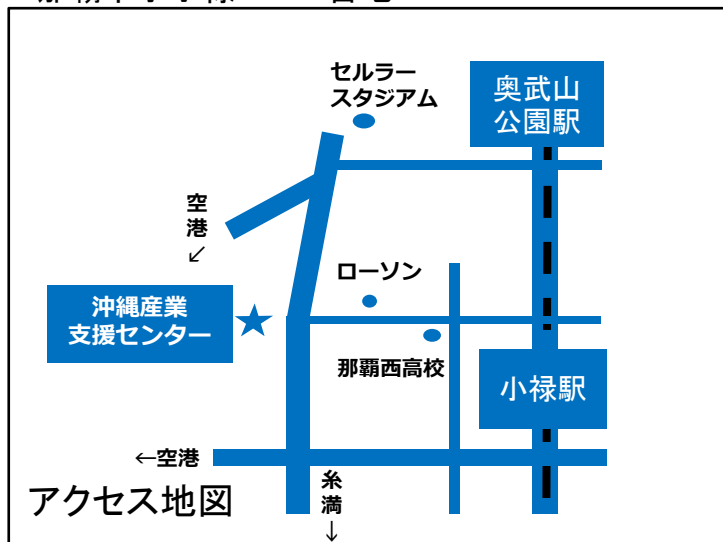
貴社名：	ご担当者名：
------	--------

TEL番号：	FAX番号：
--------	--------

貴社住所： 〒

セミナー会場案内

沖縄産業支援センター3階研修室
那覇市字小禄1831番地-1



お問い合わせ先

一般社団法人沖縄県生産性本部

〒901-0152 那覇市字小禄1831-1 沖縄産業支援センター4階
TEL:098-857-0141 FAX:098-857-0142

【個人情報の取扱いについて】

- 『働き方改革関連法の改正と企業の対応』の事業実施に関して必要な範囲で参加者名簿等の資料を作成し、当日講師等の関係者に限り配布させていただきます。但し、法令に基づく場合などを除き、個人情報を第三者に開示、提供することはありません。
- 案内状や参加証、テキストの送付などを外部に委託することがありますが、委託先にはご本人、ご連絡担当者へのサービス提供に必要な個人情報だけを開示し、サービス提供以外に使用させることはありません。
- ご本人からの求めにより、開示対象個人情報の利用目的の通知、開示、訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止に応じます。
- この件については、沖縄県生産性本部事務局(連絡先Tel098-857-0141)までお問合せください。
- お申込書に個人情報を記入するか否かの判断はご本人次第ですが、必要な個人情報が不足していた場合は、当本部からのサービスの全部、または一部が受けられないことがあることをご了承願います。
- 本案内記載事項の無断転載をお断りします。